

実務教育プログラムにおける質保証の検討

Consideration of quality assurance in practical education program

川田 博美
Hiromi KAWADA*1

名古屋女子大学短期大学部
College of Nagoya Women's University

あらまし：短期大学において教育改革や特色作りや強みづくりに向けたプログラムの展開が進んでいる。それに伴い資格教育課程の有用性や質保証の検討の必要性にも迫られている。いわゆる「卒業と同時に得られる資格」を認定する実務教育プログラム提供側では、資格のルーブリックによる質保証制度の導入を推進し、それと既存の各校のカリキュラムとの整合性の検討が急務である。そこで、資格のルーブリックによる質保証制度の内容を検討し方向性を探る。

キーワード：短大教育、質保証、ルーブリック、卒業と同時に得られる資格

1. はじめに

今後の短期大学士課程の在り方を検討する日本私立短期大学協会振興対策特別委員会の提言をもとに本短期大学部生活学科の教育プログラムの現状を検討してみる⁽¹⁾と、

①教育課程全体として育成する能力、知識技術、技能と個々の授業科目の関連性を考慮した教育課程の体系化に努め育成すべき明確な人材像に向けて教育課程を編成している。

②専門と教養を身につけ、社会生活をうまくとりなしていく实际生活に必要な能力を身につける教育の場として、専門教育と教養教育が一体となり、カリキュラムや学生生活の随所に展開し、この能力と社会の中で貢献できるコミュニケーション力を持った人材を養成。

③教員と学生とが意思疎通を図りつつ、学生が相互に刺激を与えながら主体的に参加し、知的に成長する課題解決型の教育を実践していて、育成すべき明確な人材像に向けての教職員の一体性が高い。

④教職員全体の参画と、教職員間の連携と協力により入学から卒業までの組織的な教育を実施し、正課以外の学園祭、学外研修、校外実習指導、就職指導、マナー講座なども充実している。

⑤PDCAサイクルが機能しており、特に、正課授業以外にも入学前ガイダンス、オリエンテーション、行事等について見直し改善が図っている。

⑥教育プログラムが2年間に集約されているので中だるみがなく密度が濃い。

⑦3つの方針（入学者受入方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与方針）があり学修成果が明確。

⑧人材育成の目的が明確であるので、タイトなプログラムであっても、短期間に効率よく運営。

⑨校外実習指導などの実践型教育プログラムは、非正規授業との併用によって教育の質を向上させている。

⑩校外実習指導などの実践型教育プログラムは、非正規授業との併用によって教育の質を向上させてい

る。

⑪女性の高等教育の場として、社会進出・自立の支援をしている。

と、11項目において本学科が短期大学としてのあるべき姿としての教育プログラムを展開している。

本学科ではそうした教育プログラムに資格取得、地域貢献などのプログラムを加え、さらに特徴づけを展開している^{(2)～(7)}。資格取得プログラムでは、各資格試験合格のためのバックアップの他、6種類の「卒業と同時に得られる資格」を設定している。そのうち3種類を認定する全国大学実務教育協会では、その資格に関して質保証をする取り組みを始めた。それに伴い、本学科でもその資格を認定するにあたりその是非を検討することになる。

2. 短期大学における質保証

平成16年度から始まった第三者評価制度により、大学は、文部科学大臣の認証を受けた機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務付けられたが、私立短期大学のほとんどが評価を受ける短期大学基準協会の学習成果に関する評価基準では、基準Ⅰとして「建学の精神と教育の効果」を基準Ⅱとして「教育課程と学生支援」を定め、それぞれ次の項目によりなる⁽⁸⁾。

基準Ⅰ：教育の効果、学習成果、教育の質の保証。

基準Ⅱ：学習成果の査定（アセスメント）。

特に教育の質の保証の評価基準の詳細は、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有することとし、それは、

(1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。

(2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。

(3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で達成可能である。

(4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に实际的な価値がある。

(5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能であることにより査定される。

この中で、卒業と同時に得られる資格に関する質保証もすべてに関して査定が必要であるが、現状では、全国大学実務教育協会が設定する規定とガイドラインに基づき指定した該当科目の単位取得をもって、「上級情報処理士」「情報処理士」「秘書士」の認定を卒業学年後期において協会への申請により各学生の資格認定を受けている。

3. 卒業と同時に得られる資格の質保証

全国大学実務教育協会では「実践キャリア実務士」教育課程から到達目標達成度評価表(ループリック)による新たな質保証方法を開始した。「実社会の変化に対応する実務教育・キャリア教育に関わる認定事業を推進し、その質保証をはかる」ため、平成 25 年度から中長期視点にたった資格改革に取組み、「実践キャリア実務士」教育課程から始める到達目標達成度評価表による新たな質保証方法について検討し、試行期間を経て平成 30 年度から、義務化を目指す⁽⁹⁾。

その背景には高等教育機関における学修成果の質保証が求められ、同協会の資格に対しても学修成果を質保証し社会的通用性を高めることが必要になってきたことがある。教育課程の質保証を行っているが、一人ひとりの教育課程修了者の学修成果について質保証するに至っていない。そこで、「実践キャリア実務士教育課程」の資格を対象に、学修成果を単位取得による量的データと到達目標達成度評価表による質的データによる質保証で一人ひとりの学生を総合的に評価して、資格の認定を行う。

その方法は、実践キャリア実務士の教育課程の学修成果を総合的に評価するために、量的データと質的データで総合的に評価し、量的データによる評価としては、会員校の授業担当者による成績評価をこれにあてている。質的データによる評価としては、ループリックに基づく実践キャリア実務士到達目標達成度評価表「これまでの学修成果の評価と今後の私のキャリア」を導入する。到達目標をもとにしたループリックを活用し、学生が実践キャリア実務士教育課程の総合的なまとめの時間で到達目標達成度評価表により自己評価する。その後、学生の自己評価を参考にして教員が到達目標の到達度を総合的に評価して資格の可否を認定する。

各大学・短期大学が到達目標達成度評価表の評価結果を協会に提出し協会が資格を認定する。また、協会が質保証の実情を把握し、修了生の一人ひとりの学びの質を保証して学修成果を担保するとともに、総合的に資格の質保証を行い、資格の社会的通用性を高める。

4. おわりに

本学科では、平成 30 年度入学生より全国大学実務教育協会により資格認定を受けている 3 資格に加え、

「上級ビジネス実務士」「ビジネス実務士」の 2 資格を卒業と同時に得られる資格として追加する。それに伴い同協会のループリックによる到達目標達成度評価制度を導入することとなる。その運用は①毎年度のループリックをもとに学生による自己評価の記入②毎年度到達目標達成度評価表をもとに到達目標達成度評価結果一覧表を作成③個表と一覧表をもとに資格の認定という流れとなる。②においては、学生個々の評価の根拠と総合的な自己評価および終了レポートが必要で教員は総合的な評価を記入するとともに学生と面談を行う。③においては、F 評価 (59 点以下) の学生につき、補習授業を行いその概要を報告する。これらの質保証運用を 100 名程度の当該学生に展開することになる。また、既存 3 種類の資格についても展開することになれば、のべ 250 名の学生が対象となる。現状の教育体制での実現可能性についての検討が急がれる。

参考文献

- (1) 日本私立短期大学協会振興対策特別委員会 (2014) :『短期大学教育の振興について』
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/037/siryo/_icsFiles/afielldfile/2014/03/07/1343984_1.pdf
- (2) 川田博美 (2013) : “協働型サービスラーニングにより「社会人基礎力」養成をめざす教科における「選択パターン」の導入”、名古屋女子大学紀要 (人文・社会編) 第 59 号
- (3) 川田博美、稲吉由味子、千葉みどり (2014) : “「社会人基礎力」の育成を目的とする教科『地域貢献演習』の展開”、日本教育情報学会 第 30 回年会演論文集
- (4) 川田博美、稲吉由味子、千葉みどり (2014) : “短大における街なかキャンパスでのアクティブラーニングの試み”、教育システム情報学会第 39 回全国大会講演論文集
- (5) 川田博美、稲吉由味子、千葉みどり (2015) : “「社会人基礎力」育成のための「協働型サービスラーニング」の実践”、教育システム情報学会第 40 回全国大会講演論文集
- (6) 川田博美 (2016) : “地域団体と連携して行う街なかキャンパスでの評価”、教育システム情報学会第 41 回全国大会講演論文集
- (7) 川田博美 (2016) : “アクティブ・ラーニングプログラムとして実践する地域貢献演習の展開”、教育システム情報学会第 41 回全国大会講演論文集
- (8) 文部科学省 (2015) :『大学教育の質保証に関する参考資料』
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015/gijiroku/_icsFiles/afielldfile/2015/12/25/1365312_10.pdf
- (9) 一般財団法人全国大学実務教育協会 (2015) :『「実践キャリア実務士」教育課程から始める到達目標達成度評価表(ループリック)による新たな質保証方法について』
http://www.jauch.gr.jp/kanri/upload/news/000120_02.pdf